

山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計（案） 市民説明会会議録

日時：令和 7 年（2025 年） 2 月 5 日（水）

午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分まで

場所：鎌倉市役所第 3 分庁舎 講堂

1 出席者

（１）市民：31 名

（２）事務局：鎌倉市都市景観部 田中次長兼みどり公園課長

みどり公園課 整備担当 北村係長、木村主事、水谷主事

サンコーコンサルタント株式会社 3 名

2 議題

（１）山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計（案）について

3 議事内容

（１）山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計（案）について

事務局から資料に基づき、山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計（案）について説明

[市 民] 意見書を先日提出しましたが、そちらに沿って意見と質問をいたします。今回の素案について、市民からの質問、意見等に対して丁寧にまとめていただき、真摯に答えていただけて感謝しています。また市民からのたくさんの意見を拝見し、私自身刺激を受けたと同時に視野が広がりました。これも重ねてお礼を申し上げます。今回の案を拝見しながら意見、質問いたしますが、今の説明の中で実施設計案は次年度ということで、そちらに対する意見にも繋がるかと思います。まず、6 ページに里山の保全ゾーンとありますが、眺望広場は見晴らしの畑一帯を指すものでしょうか。その場合、茅場、畑等の再生とありますが、具体的にどのように行うのかをお答えいただきたいと思います。この茅場の再生は 19 ページ、21 ページにも出てくる項目です。それから 9 ページ、10 ページの階段・柵の検討について伺います。今回の案では 2 箇所のみ、ツノ坂と北西の急勾配の坂へ設置とあります。これは大きな変更感謝しています。ツノ坂に関しては一部フェンスを取り除き、そこに階段を設けるとあります。北西の急勾配の坂に関しては階段を設けるということで、階段の素材については比較をしていただき、大変参考になりました。そこで伺います。擬木、自然木ともにメンテナンスの間隔に対する目安や予算など計画があればお答えください。なぜかという、ご存じの通り、ツノ坂横の斜面は山からの水路があって、常にぬかるんだ状態です。水の出口がフェンスの内側にあるために、手をつけることができない状態でもあります。これは私たちが手をつけられないということです。仮にフェンスが取れたとしても、山からの水の流れを変えることはできないのではないかと想像します。現在ツノ坂は保全会が自然木を使い階段を作ってい

ますが、腐食とともにぬかるみが発生して、その補修には大変な労力を要しています。10 ページの比較表で、自然木の場合は耐用年数が 10 年またはそれ以下となっていますが、ツノ坂に関しては数年単位です。かなり早く朽ちてしまう状況です。参考までに稲荷神社の敷地にあたる神社横から尾根につながる坂も保全会が自然木の階段と竹や自然木で手すりを作っていますが、ここの耐用年数もせいぜい 5 年です。また北西の急勾配の坂に関しては一部道幅が狭く、一番下のほうの坂の下にある民家からは土が流れてきて困るということを聞いています。現在ここは土のうと簡易的な土留めがありますが、急勾配でもあり、素人である私達ではなかなか修復は難しいと予測しています。自然木にした場合、おそらく数年単位で修繕が必要になると予想します。その場合、市が修繕に関しどのような考えを持っているのか伺いたいと思います。今後における市内の予定、予算などによっては、ボランティア団体の力量次第で 2 箇所に関しては擬木でもやむなしと私たちは考えますが、今後どういう形で修理やメンテナンスをしていくかによっては自然木も可能かと考えています。次に 17 ページの維持管理方針について伺います。三者協議に関して、構成メンバーを明確にした上で早期稼働を望みます。ただこれでいくと令和 7 年度、8 年度以降になるかと想像します。それ以前にも私たちボランティア団体をまとめていただいて、色々な話し合いの場を作っていただけるとありがたいと感じています。維持管理の項目について、傾斜木の伐採、古竹の除伐とありますが、この処理方法をお答えください。そして眺望地点の視線を妨げる樹木の枝払いとありますが、10 年前までは東側の天柱峰の稜線を望むことができ、元旦のご来光には地元の方がたくさんお見えになっていました。今でもたくさんお見えになっているのですが、その地域はアズマネザサが生えて、その奥に孟宗竹が繁殖して竹藪になってしまっていて、ご来光は竹藪の彼方になってしまっています。8 ページか 9 ページに展望広場が出てきますが、このちょうど真ん中のところの丸いところから角度が付いていますけれども、右側が竹林になっています。このあたりのもう少し右側からご来光、初日の出を拝むことができます。昨年、大変だったのですが、日が上がるところの竹を整備しました。そうしたところ、今年は 70 人くらいの方が初日の出を拝みに来てくれて「よかった」ということになりましたが、東北東から東南東における定期的な間伐は必要と考えます。タケノコも含めて、間引きなど継続的な管理を希望しています。そして、(2) 維持管理の方針の③で、緑地内での資源のリサイクルができる維持管理とありますが、具体的にはどのような案があるのか、お答えください。また大変多くなっている危険木や倒木の処理、繁殖を続ける竹の対策など、その循環方法に関してもどのような方策を考えているか聞かせてください。維持管理の分担で、市民参画による維持管理と環境学習、専門家を交えた維持管理とありますが、ぜひそのような機会を作っていただくよう望んでいます。「市民と行政との役割分担、責任分担を明確にする」とありますが、お互いが話し合いをしながら明確にしていきたいと切に願っています。最後に植栽管理の方針 18 ページの「地元経験者・専門家の協力を得ながら、協働を含めた市民の参画による継続的な管理を目指す」という中で、「できる限り市民が楽しみながらできる維持管理プロ

グラムを検討する」とありますが、大賛成です。ぜひ市民団体として協力したいと思います。私たち市民団体の使命の一つに、継続性、次世代へ継承がとても大きな課題であると考えています。「維持管理による発生材等の有効活用を図る」とありますが、色々なところの前例に沿うことも必要かと思いますが、今後、方法を模索・協議しながら進めていけることを望んでいます。

[事務局] 里山の保全ゾーンに関する質問で、展望広場は見晴らしの畑一帯を指すものかどうかということですが、こちらの都市緑地全体が里山の保全ゾーンに位置づけられていまして、お話にあった部分が展望広場になるのですが、こちらの部分も里山の保全ゾーンとして位置づけられています。次に、その場合、茅場、畑等の再生とあるが具体的にどのようなことを行うのかというところですが、こちらに関しては、先ほど 21 ページでご説明いたしました②耕作放棄地の環境再生というところで、管理手法の例として記載していますけれども、こちらに関しては平成 19 年に基本計画を策定したときに位置づけられたものであり、具体的にどのようにするのかというのは今後、市とボランティア団体の話合いの場で検討していきたいと思っています。次に階段と自然木とともにメンテナンスの目安や予算に関する質問だと思うのですが、こちらに関しましてはメンテナンスの目安と予算の計画はありません。施設の状況に応じてその都度予算要求を行い、メンテナンスを行うことになります。自然木にした場合、修繕に対してどのような考えを持っているのかということですが、基本的に施設の修繕に関しては施設の状況に応じてその都度予算要求を行い、メンテナンスを行う考えを持っています。ただし予算化できるかどうかの保障がないので、予算がつかない場合は修繕を行わないという状況も最悪ありえます。維持管理の項目で説明しましたが擬木の場合は 30 年で、そちらの維持管理の耐用年数に関しては、今後材質を決定していく上で重要な判断材料になると思っています。次は維持管理の項目例で、傾斜木の伐採、古竹の除伐の処理方法については、こちら市とボランティア団体で話合って詳細を決めていきたいと考えています。次に展望広場から見える竹林の定期的な間伐やタケノコの間引きの継続的な管理についてですが、竹林に関して現時点では先ほど説明した 21 ページに掲載していますが、詳細については今後、市とボランティア団体で話合いをしながら役割分担等を決めていきたいと考えています。次に緑地内資源のリサイクルができる維持管理についてというところですが、現時点で考えているのは既存の丸太ベンチのように、緑地内で伐採した木でベンチ等施設の更新などができればと考えています。それ以外の施設のリサイクル方法については、今後、ボランティア団体のご意見を伺いながら、検討していきたいと考えています。それから危険木・倒木の処理、繁殖する竹の対策等、その循環方法に関してどのような方策を考えているかということですが、これまでは散策路沿いや隣接している民家にある危険木や枯損木の伐採や倒木処理を実施していますが、竹林の管理についてはボランティア団体の知恵や経験を元にしたご意見を伺い参考にしながら、今後適した対策を研究していきたいと考えています。

[市 民] ようは一緒に考えていくということでもいいのかなと思いました。今回の素案から案までこれだけ色々な話を聞いてくれているので、個人的には話をしながら進めていけたらと思いました。同時に市民団体はいくつもあります。その人たちや市民の意見も含めて進めていけたらと思います。

[事務局] 他にご質問ありますでしょうか。

[市 民] 私は鎌倉で 20 年以上、漆を使って物を制作している者です。今日お話を聞きまして、耕作放棄地の環境再生ということで意見をお伝えしたいと思います。鎌倉では鎌倉彫を含め、古来、漆の文化というものがありますが、昨今、漆の鎌倉彫のお店は年に 2 軒ぐらいつぶれているという現状です。私は鎌倉に漆の文化というものが復活できればと思っています。耕作放棄地だけでなく他の敷地でもいいのですが、漆を植栽して地元で採れる漆を使って作品を作る、そういう漆の循環、文化の再生ができればいいなと思ひまして、意見をいたします。意見書にも書くつもりですが、こうした意見もあることを知っていただければと思います。

[事務局] 耕作放棄地で苗木を植えるところはあるのですが、こちらの具体的な内容に関してはボランティア団体等にご意見を伺いながら慎重に進めたいと思っていますので、貴重なご意見として受け止めたいと思います。

[事務局] 他にご質問等ありますでしょうか。

[市 民] 前の意見でもあげましたが、9 ページの北鎌倉女子学園グラウンドの北側の柵が破損しています。これは直すのではダメなのでしょうか。なぜ新設に拘っているのか分かりませんが、今あるものを直せばそれで済むのではないかと思います。あと擬木については前も申し上げましたがどうにも滑るので、滑らないものか、天然木で滑らないものがあればそちらにしてみたいと思います。

[事務局] 北鎌倉女子学園グラウンドの北東側部分には既存で鉄の柵があり、破損している部分に関して転落防止柵を設置するということについて既存のものを更新、修理するという意見だと思いますが、こちらに関しましては高さが 1.1m 等、現在の基準を満たした転落防止柵を設置したいと考えています。素材に関しましては今後実施設計で検討することになると思いますが、既存で紫の点線部分に擬木柵が設置されている部分がありますので、そちらに合う形で素材等は検討していきたいと考えています。滑らない自然木でという話ですが、擬木柵に関しては素材の機能性の滑り抵抗というところで、メーカーからの資料を見て基準を満たしているものを採用しようと思っています。今後、実施設計の中で細かい材質等を検討していくことになると思いますが、自然木に関しても時間が経つと苔が生えて滑りやすい状況がある等、総合的に見ながら素材を決定していきたいと考えています。

[市 民] 19 ページあたりになると思いますが、維持管理の方法として、小中学生や市民が管理活動を通じてというのは、非常にいい話だと思います。現状メインで管理されている方々から次の世代に引き継いでいくという作業がこれから具体的に必要になると思うのですが、小中学生が関わってくるとまちづくりに参画していくスタートになると思うので、ぜひ進めていただきたいです。これは具体的なプランはあるのでしょうか。

[事務局] 都市緑地の範囲に関しては、現時点で市民の方に参画してもらうというところまでは具体的にないです。風致公園の部分に関しては山崎小学校の子供たちが畑作業をやっているところもありますので、そういう事例を参考にしながら、都市緑地の部分でも市民や小中学生の皆様に関わり作業を手伝っていただけるか、ボランティアのご意見を伺いながら模索していく形になると思っています。

[市民] みどり公園課だけだとスピードが出ないと思うので、市役所の中でどこか、教育委員会やこどもみらい部と組むとか、縦だけだとなかなか進まないと思います。鎌倉の小学校はほとんどの学校が水曜日午後は授業がありません。放課後かまくらっ子等色々な活動がありますので、そういうところと繋げていって、小さな活動ですが色々ところが面白い活動をしているので、そこに行政のサポートが欲しいです。各団体が個々にやっていることも行政がサポートしてくれることで継続的な活動になると思います。みどり公園課だけでなく市役所全体で鎌倉らしい価値ある行動として、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

[市民] 情報提供ですが、青少年課がCOCORUというものを始めています。子ども、中学生高校生の居場所です。そちらで今ボランティア募集をしていて保全会も登録をしています。それからNPOセンターが毎年夏に行う高校生ボランティアがあります。これは谷戸の会も応募していますが、高校生のボランティアが毎年来ています。それからかまくらっ子山崎の子ども達は、学童のプログラムとして年に何度か展望広場まで来て遊んでくれています。前の意見にあったようにこれは全部縦で動いていると思うので、横の情報を拾っていくともっと広がるような気がしました。

[市民] 山崎・台峯緑地とわりと関わっているのですが、内容で誤解があるのかわからないのですが、20 ページが現状と全然違うので発言します。真ん中のオニシバリ-コナラ群集の遷移誘導型です。各樹林をどのような形に誘導するかということが書いてあるところです。一番上のスダジイ-コナラ群落の場合は、現状では急傾斜地を中心にあって、常緑樹主体の森になっていくというのはわかるのですが、オニシバリ-コナラ群集というのはいわゆる雑木林です。雑木林を粗放的な巡視管理に止めることで、スダジイの優占する自然林（ヤブコウジ-スダジイ群落）へと誘導すると書いてあるのですが、保全団体はこの雑木林を守ろうとして一生懸命やっているわけで、現状と違うしみなさんが思っていることと違うのではないかなと思います。あえて粗放的な管理になってしまうかもしれないけれど、オニシバリ-コナラ群集を存続させるために、つまり雑木林を存続させるためにみなさん頑張っているのだから、大切な文章なので、表記を改めないといけないのではないかと思います。雑木林を維持するということです。決して原生林に誘導するためにやっているわけではないので、そこが気になりました。

[事務局] こちらは平成19年に策定した基本計画になりまして、現時点で10年以上経過していますので更新は必要になると思っています。こちらの記載内容はあくまで具体例、以前の事例として、今後こちらの維持管理に関しましては修正する必要があると思っています。今後ボランティア団体のご意見を伺いながら具体的に決めていきたい

と考えています。

[市 民] 前回もこの話をしましたが、鎌倉で環境を考えると文化であったり歴史であったり、そこに振り返る視点を持たないで会合をするというのはどうかと思います。この台峯を守っていく維持・保持・管理ということで、緑地として自然を管理するということですが、例えば縄文時代もこの辺りに人が住んでいて、その時に緑を守るためだけに住んでいたわけではないと思います。当然生活をしていたわけですから、色々なことでこの場所を使って、自然と関わりを作っていたと思うのです。多分ずっとそうやって使っていると思います。前回の話合いの後、色々な管理体制に対して私たちの意見が反映されたところは大変よいと思います。計画も綿密に作られていると思うのですが、恐らく同じようにして作られてきたであろう鎌倉湖畔や天園の方の群史も見ていくと、先ほど言われた太平山は富士山といわず 360 度景観が見えていたのですが、アズマネザサだけではなく色々なものが生えて、180 度も満たないぐらいの景観になってしまいました。私が小学生の時は 360 度見えていたのですが、そうはならないのです。また鎌倉湖畔の公園は、台風で去年の 2 月に大雨で通れなくなり、もう 1 年近く通行止めが続いています。管理事務所の人に言わせると、自分たちでチェーンソーがあればすぐ直せるし危険ではないと思うが、市で予算がないということで通らないので、なぜやらせてくれないのか機会があったら市に言ってください、ということを管理事務所にいる人が言われています。元々あそこは里山だった場所ではありませんので、散策をするとかそういうニーズしかないのかもしれませんが。台峯で話されているこの地域は里山でしたから、これだけ色々なことでここを使っている人たちの話を聞き、あるいは僕も保全会に入れてもらって色々やってきましたけれども、その活用方法を知っている人たちがたくさんいるので、単に散策のためということ以外のアイデアをみなさんたくさん持っています。例えば擬木の話もおかしいと思っています。自然木だと何年かで腐ってしまう、擬木だと何年も持つという言い方ですけど、崖が崩れたらどうでしょうか。パーツだけではその木が腐らないけれど、崖が崩れたらどうなるのでしょうか。鎌倉湖畔のところはそうじゃないでしょうか。擬木を使って直して、それが崩れ去ったあと、1 年も何もしないとはどういうことなのでしょう。それで自然と付き合うと言えるのでしょうか。逆に 10 年ぐらい経つ間にどんどん壊れてきたものをさらに直していくということをして、初めて自然との関わりの中でうまく管理していくことができるのではないのでしょうか。最初から擬木でなんとかするというアイデアが出てくる時点で人間の怠慢さが勝っていて、自然と付き合うという態度はそうではないと思うのです。先ほど漆の話をされていましたし、子供がそういうところで遊んだりするという話もされています。文化歴史という前に遊びですね。あるいはそこに暮らす人たちが、自然とどのような関わりを維持・保持していくかということの中で、先ほどから話が出ていますが、17 ページにある市民の参画によって維持管理をしていく専門家というところに緑地保全をしている人たちだけではなくて、こういう広い目線で自然と関わろうという人たちを入れて初めて活用できるものにもなります。そういう視点がないと継続していくことは無理なのではないで

しょうか。みんな散歩やお弁当を食べに来るだけではないです。それしか考えてないから鎌倉湖畔は1年も放ってあるわけです。あそこで維持管理をしている人が、許可だけ取り付けてくれたら明日直しますからやらせてくれるように市の人に言ってくださいと、たまたま遊びに行ったらこの話をしたら言われました。この台峯も自然計画についてこうして市民と対話する時間ができているからよいのですが、ほったらかしになっていてもったいないことになっている場所がたくさんあるような気がしています。もっと等身大に、この台峯の例はそういう意味でいい例になるのではないかと思います。市民がどうやって行政と一緒に自然を保っていくのか、こんないい活用例があったのだと世界に向かって言えるような事例ができるのではないかとみなさんの意見を聞いて思っています。市としてもそういう視点で、この話し合いに出てきている言葉や内容をもっときちんと汲み上げるべきだと思います。維持していくということが一番究極的な目的でしたら、小学生や次の世代の子たちにどうやって現場を活用していくか、この視点がなかったら絶対にできない話になります。今、管理をしている人たちだけの時間サイクルの中だけで話し合うべきことではなく、もっと広く話をするべきことだと思います。

[事務局] こちらの意見に関しましては、今管理しているボランティア以外にも意見を伺いながらの話だと思うのですが、基本的には今回の基本設計や今後の実施設計に関しまして、鎌倉市民の方全体に向けて意見募集しています。それ以上に、どういう形で他の部署や他の専門的な知識を持っている人に意見を伺うかは具体的には今浮かばないのですが、維持管理を手伝っていただいているボランティア団体の意見を聞きながら、今回の具体的な維持管理に関しては検討していきたいと考えています。それ以外の部署、専門家の意見に関しては模索していきたいと考えています。

[市 民] 17 ページの維持管理の検討のところで、「自転車や二輪車の通行条件を整理します」と書いてあるのですが、具体的な内容が決まっていれば教えていただければと思います。

[事務局] こちらの内容に関しましては、山崎・台峯緑地の都市緑地の部分で、青の線、主動線の部分と管理動線に関しましては、現段階で市の道路が通っています。現時点での考えとしては、都市緑地、都市計画緑地内になりますので、この都市緑地を形成する園路として活用していきたいと考えているのですが、こちらの部分を生活道路として使われていて、自転車や原付で通られている実態も把握しています。道路管理者と、生活に支障がない形で管理協定を結ぶ等協議をしていく形になるかと思えます。その協議の結果をもとに、地元のボランティアの意見等も伺いながら、通行条件を整理していきたいと考えています。入口の案内板で自転車の通行を禁止としているのですが、案内の掲載に関しても今後協議の結果をもとに盤面の修正をしていきたいと考えています。具体的には、道路管理者とボランティアと協議をしながら進めていきたいと考えています。

[市 民] 生活動線になっているので全く通れないと困る人がいるかなと思ったので聞きました。先ほどの話に出ていた、子ども達と市民が楽しみながらできる維持管理プログラムというのは、かまくらっ子のプログラムとかも台峯緑地で活動していて、聞い

ていてイメージが湧いたので、今後も提案していけたらと思っています。

[市 民] 三者協議の設定というものが出ていますが、指定管理者が決まるまでとなるとかなり年月があると思うので、それまでの間自然にどう関わっていけばいいのかということは、保全作業に関わっているものとして常に迷うこともありますので、いろいろな人の意見を聞きたいですし、なるべく早めに三者揃わなくても、市とボランティア団体とかでもいいと思うので、早めに協議の場を設定していただけるとありがたいと思います。

[事務局] 今後、指定管理が入るのは供用してからになりますので、令和 11 年度以降になると思います。それまでに今後の都市緑地の維持管理に関しては形を作って、指定管理者に引き継がなくてはいけないと思っています。それまでに二者、市とボランティア団体になると思いますが、話し合いの場を設定しながら、具体的な維持管理に関して検討したいと思っています。

[事務局] 他に質問ございますでしょうか。ご質問・ご意見等につきましては、改めて書面で、郵送、FAX、電子メールの他、e-kanagawa による電子申請もご利用いただけます。2 月 12 日までの意見募集期間となりますので、それまでにみどり公園課にご提出をお願いします。みなさまからのご意見ご要望を参考に基本設計確定板を作成したいと考えておりますので、よろしくお願いします。最後に都市景観部次長兼課長の田中からご挨拶申し上げます。

[事務局] 長きにわたり貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。今回、基本設計ということになっていきますので、この次の実施設計で具体的な内容は決めていくことになります。その際にはまたこのような説明会や、意見募集、三者協議を行います。前回、昨年 11 月 29 日の説明会の後、このままではいけないと色々な団体の方とお話をする機会を設けました。その貴重なご意見を基に今回変更しましたので、今後実施設計についてもみなさまのご意見、専門家のご意見を聞き入れながら進めていきたいと思っていますので、今後ともご協力をよろしくお願いしたいと思います。本日は寒い中、夜遅くまでありがとうございました。

以 上